

予算はいくらですか。

一般会計補正予算と現計予算の状況

歳出性質別予算		印減（単位：千円、％）		
区 分	9月補正予算額 A	平成13年度9月 現計予算額 B	平成12年度9月 現計予算額 C	現計比 $\frac{(B - C)}{C}$
1 職 員 費	7,600	173,085,422	172,982,316	0.1
2 投 資 的 経 費	13,056,370	234,766,269	235,872,521	0.5
一般公共事業	3,269,554	100,614,363	108,563,534	7.3
国庫補助建設事業	1,119,078	15,761,281	12,179,051	29.4
一般単独事業	6,787,648	93,808,552	90,735,087	3.4
災害復旧事業	470,617	4,407,602	3,943,350	11.8
国直轄事業費負担金	399,675	13,001,373	14,287,935	9.0
受託事業	1,009,798	7,173,098	6,163,564	16.4
3 土木施設維持補修費	-	1,444,884	1,444,884	0.0
4 一 般 行 政 経 費	1,265,259	193,522,406	192,123,045	0.7
国庫補助のあるもの	612,646	44,891,457	44,127,424	1.7
国庫補助のないもの	652,613	148,630,949	147,995,621	0.4
5 公 債 費	-	95,608,248	80,463,579	18.8
合 計	14,329,229	698,427,229	682,886,345	2.3

9月補正予算は、総額143億円となり、現計予算と合わせた予算規模は6,984億円、平成12年度9月現計予算に比べ、2.3%の伸びとなっております。

投資的経費は、厳しい財政環境のなか、地域経済の活性化のため、前年度とほぼ同額の2,348億円（0.5%減）を確保しております。

公債費は、平成8年度の経済対策などで発行した県債の元金償還が平年度化することにより18.8%増、借換債除きで7.8%増となっております。

歳出目的別予算

印減（単位：千円、％）

区 分	9月補正予算額 A	平成13年度9月 現計予算額 B	平成12年度9月 現計予算額 C	現計比 $\frac{(B - C)}{C}$
1 議 会 費	-	1,324,299	1,356,698	2.4
2 総 務 費	3,031,505	80,274,114	64,894,633	23.7
3 企画県民文化費	357,669	29,289,786	46,759,095	37.4
4 健康福祉費	864,781	54,066,650	49,922,222	8.3
5 環境安全費	346,993	9,990,255	9,567,206	4.4
6 商工観光労働費	1,001,122	73,379,044	73,449,878	0.1
7 農林水産業費	1,384,058	70,553,782	73,176,802	3.6
8 土 木 費	5,947,717	128,030,348	127,956,482	0.1
9 警 察 費	453,792	28,628,612	27,982,981	2.3
10 教 育 費	470,975	122,169,703	122,704,159	0.4
11 災 害 復 旧 費	470,617	4,848,890	4,394,718	10.3
12 公 債 費	-	95,671,746	80,521,471	18.8
公 債 費	-	75,805,746	70,332,471	7.8
借換債充当公債費	-	19,866,000	10,189,000	95.0
13 予 備 費	-	200,000	200,000	-
合 計	14,329,229	698,427,229	682,886,345	2.3

ひとくちメモ

投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。

普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業が「一般公共事業」、国からの補助金を受けることなく独自に事業を実施する事業が「一般単独事業」です。

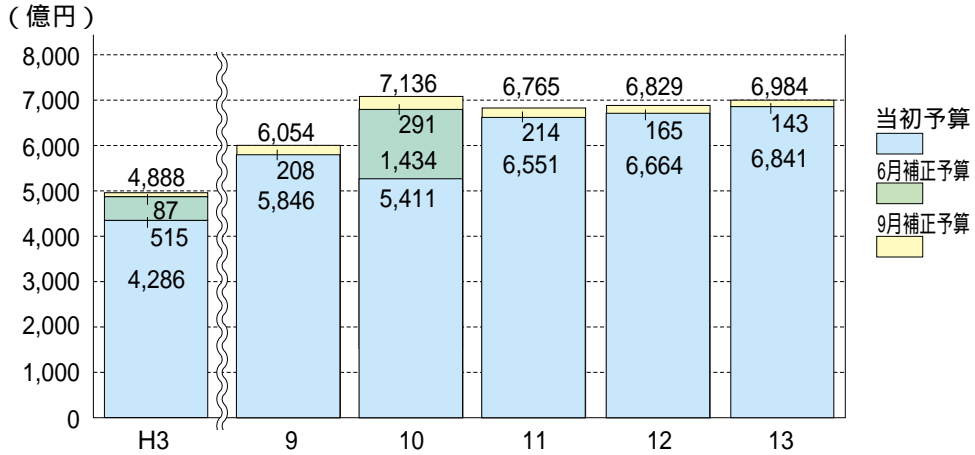
一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費はソフト事業に要する経費といえます。

公債費

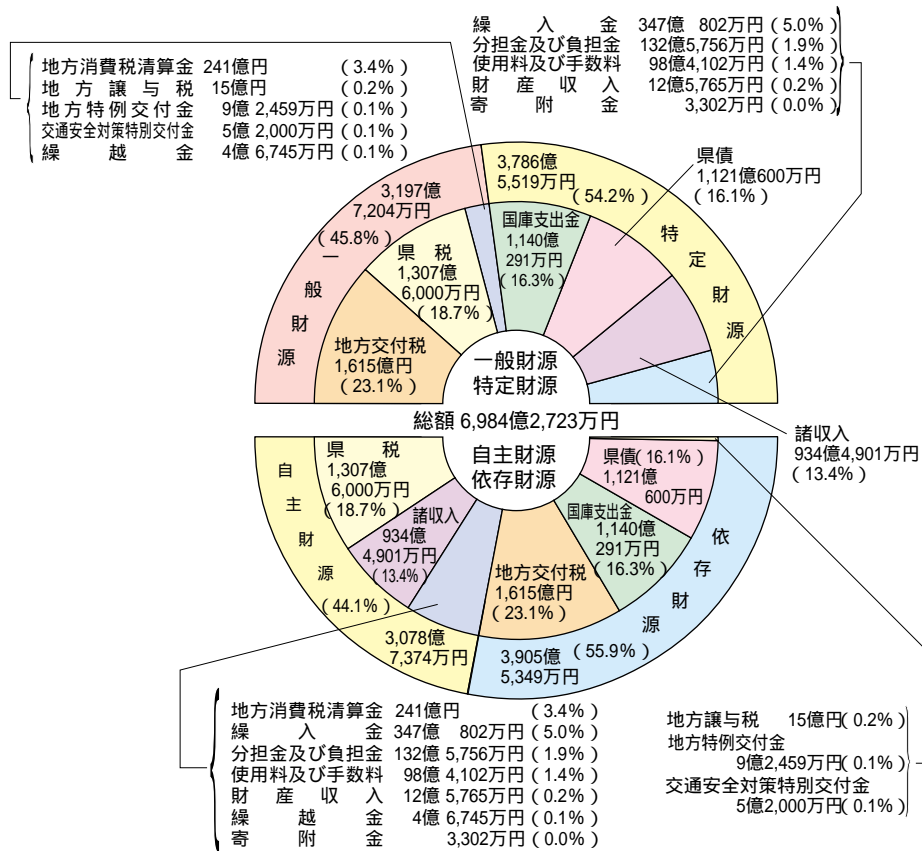
地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいい、人件費、扶助費（扶助費とは、各地方公共団体が、介護保険などの高齢者対策、子育て支援、障害者施策などの経費をいいます。）とともに義務的経費ですが、人件費や扶助費と違い、過去の債務の支払いに要する経費です。

一般会計 9月現計予算の推移



(注)平成10年度9月補正予算には同年7月専決の補正予算が含まれ、平成11年度当初予算には同年3月議決の当該年度補正予算が含まれています。
また、平成12年度当初予算には、同年5月専決の補正予算が含まれています。

歳入予算の内訳 (現計予算)



3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末 (見込み)
3 基金残高	81,714	85,607	89,329	94,347	94,586	91,958	93,043	91,501	90,298	89,403	70,497
財政調整基金	6,039	6,956	6,907	7,613	7,582	7,517	8,048	8,047	8,045	8,007	5,496
減債基金	50,906	57,440	58,159	56,447	56,443	53,745	54,170	52,412	51,469	50,536	34,150
県有施設整備基金	24,769	21,211	24,263	30,287	30,561	30,696	30,825	31,042	30,784	30,860	30,851

(注) 平成3年度から平成12年度は決算ベース、平成13年度は9月補正後における年度末残高見込みです。

県債残高と財源措置額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	3年度末	4年度末	5年度末	6年度末	7年度末	8年度末	9年度末	10年度末	11年度末	12年度末	13年度末 (見込み)
県債残高	365,078	398,260	428,940	459,942	541,403	602,101	678,943	771,843	838,519	895,497	956,042
(構成比)	(53.4)	(54.1)	(53.7)	(52.7)	(54.8)	(56.2)	(58.6)	(59.5)	(60.8)	(61.9)	(60.0)
財源措置のあるもの	195,078	215,271	230,391	242,471	296,817	338,303	397,761	459,104	509,727	554,215	573,431
(構成比)	(46.6)	(45.9)	(46.3)	(47.3)	(45.2)	(43.8)	(41.4)	(40.5)	(39.2)	(38.1)	(40.0)
財源措置のないもの	170,000	182,989	198,549	217,471	244,586	263,798	281,182	312,739	328,792	341,282	382,611

(注) 平成3年度から平成12年度は決算ベース、平成13年度は決算見込ベース(次年度に繰越す事業に係る県債を含む。)です。

経常収支比率・起債制限比率の推移

(単位：%)

区 分		3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年
経常収支比率	石川県	65.6	71.2	76.0	78.5	79.5	78.8	82.6	83.9	81.9	81.8
	全 国	69.2	74.3	79.4	83.1	83.9	83.7	88.3	90.5	87.7	
起債制限比率	石川県	10.3	10.5	10.7	11.1	11.2	11.2	11.0	10.8	10.7	10.7
	全 国	8.8	9.1	9.5	10.0	10.3	10.5	10.7	11.1	11.7	

- (注) 1 出典は、都道府県決算状況調(総務省調査)です。
 2 平成12年の全国の数値は現時点では未発表のため空欄となっています。

県の貯金である基金の平成13年度9月補正後における年度末残高見込みは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金の3基金で704億円余となっています。厳しい財政環境を反映し、当初予算で196億円を取り崩す予算を計上しましたが、事務事業の効率的執行や税収の確保を図り、取り崩しを少なくする努力をしています。

県の借金である県債の9月補正後における年度末残高見込みは、翌年度への繰越事業が見通せない中で正確に見込むことは出来ませんが、地方交付税等で、概ね6割の償還財源を確保しています。

財政構造の弾力性を図る指標である経常収支比率は、平成12年度は公債費等の義務的経費が増となったものの、普通地方交付税の増により、前年度に比べ0.1ポイントの減となりました。

また、県債の発行が制限を受けるかどうか判断する指標である起債制限比率は、平成12年度は地方交付税措置のある有利な県債の活用により前年度並みを維持し、県債発行の制限を受ける20%までには、十分な余裕を残しています。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費(経常経費)にどの程度充当されているかを見るもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合をいいます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的に見た場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。